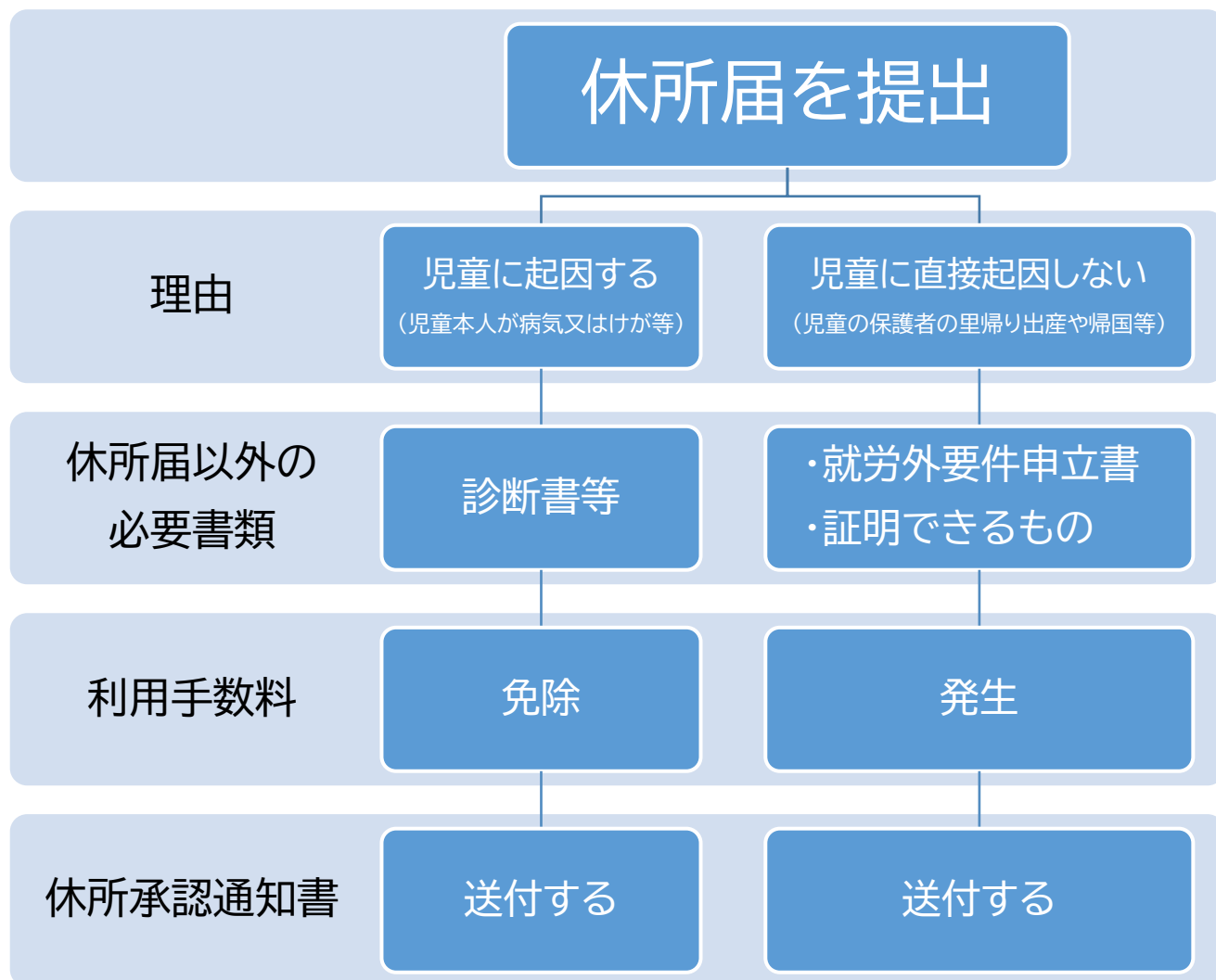


蒲郡市児童クラブ休所に関するご案内

蒲郡市の児童クラブでは、以下のように休所届の受付を行います。



※休所届を提出せずに児童クラブを利用しなかった場合は利用手数料が発生します。

※審査により受理できなかった場合は利用手数料が発生します。

※休所届には、提出期限があります。期限後の場合、いかなる理由でも受付が出来かねます。

※休所の申請内容(理由)により家庭での保育が可能または児童クラブ利用の必要がないと判断される場合、退所となる場合があります。

その他ご不明点等は各児童クラブまたは子育て支援課へお問い合わせください。

子育て支援課(市役所新館2階) TEL:0533-66-1108
Mail:kosodate@city.gamagori.lg.jp